

平成27年度第1回

(2015年度)

吹田市景観まちづくり審議会

日時 平成27年8月31日(月)午前10時

場所 メイシアター3階 第1会議室

平成27年度第1回吹田市景観まちづくり審議会会議録 (要点筆記)

1. 開 会

2. 挨拶

- 池田副市長　　《挨拶》
- 事務局　　《事務局職員の紹介》
- 各委員の自己紹介

3. 会長、副会長の選任

- 会長に鳴海委員、副会長に久委員

4. 会議進行

- 鳴海会長　　本日、傍聴者はおられますか。
- 事務局　　本日1名の方が傍聴に来られております。
- 鳴海会長　　吹田市景観まちづくり審議会の傍聴に関する取扱い要領により、傍聴していただきます。
《傍聴者入室》
- 鳴海会長　　それでは、第1回景観まちづくり審議会の議事に入ります。
事務局より本日の案件について説明をお願いします。

5. 案件説明

議案第1号 吹田市景観まちづくり活動補助金について(諮問)

- 事務局　　《内容説明》

6. 意見・質疑

- A委員　　予定している対象人数や、イベントの実施期間はどれくらいか。支出に関係すると思うが、マップの部数もそれに比例するのか、啓発用に多めに用意するのか。機材レンタルはどういったものが想定されるのか。
- 事務局　　対象人数はこれからの啓発によって変わってくるところ。昨年度

の講演会は20名ほどの参加で、協会としても思っていたよりも少なかった
ので、今回はやり方を変えてもっと集まるようにしたい。50～60名ほどの想
定だったので、今回も同じぐらいの人数を目標に考えている。イベントにつ
いては1日のみの予定。マップについては当日歩くために配布するものと、
実際にまちあるきに参加された方がどういう所を良いと思ったか、来られな
かった方にも見て頂けるような、啓発につながるマップというのも想定されて
いる。具体的な部数はまだ分からない。機材については、スタンプラリーの
ためのパネルを展示したりするブースを設けるために、テントや机、椅子など
が必要になるかもしれないという部分で1万円を見込んでいます。

○A 委員 まちあるきマップについて、当日歩くために配布するものと、終わっ
た後に感想を含めたものをつくるというのは非常に大切だとは思いますが、それ
も含めて3月中にやる予定なのか。

○事務局 はい。イベントの時期にもよるが、一連の事業の成果物として作
成したいと考えておられる。

○B 委員 今の意見に近いが、助成金をつけるならばもう少し具体的なもの
があった上で、承認という形を取ったほうが良いのでは。学会などであれば、
イベントの日付も対象者も決まっていて、どういう形で必要経費があるのか
などが決まっている。もう少し具体的なほうが許可や判断がしやすい。申請
されて、実際にされるのかという点もある。時期も年度末ということで、申請
書としてはもう少し補足されたほうが良いのでは。

○事務局 協会としても引き続き講演会のような事をするか、まちなみの保全
という視点でどういった啓発をやっていけばいいか、どういう申請にするかは
悩んでおられた。その中で同じ募集時期に阪大の学生からまちあるきの提
案を頂いたという事と、来られていた地元の方からも実際にやってみて下さ
いという声もあり、協会としても例年通りの講演会から急遽予定を変更して
いる部分もある。学生からはかなり具体的な提案を頂いている。2つのグル
ープからルートを提案して頂いていて、学生が実際に歩いてみて面白いと
感じたところや、路地でケンケンパをしたりなど面白い提案をされていた。実
際にどこまで出来るかは分からないがやってみようという方向に急遽動いた。
申請書も急いでつくったので、具体的な日付は決まっていないが、補助金
を出す以上は都市整備室も一緒に取り組む姿勢で行っていく。年度末と

いう点についても調整を行っていく。

- C委員 案件については異論はないが、応募が1団体だった事については、もっと応募があれば事業自体も盛り上がったのでは。もう少しPRなどを行って頂きたい。
- 事務局 例年、応募して頂ける団体が少なく、それに伴って予算もだんだん少なくなっている状況。2年ほど前に、使って頂けそうな団体に直接声掛けを行ったり、市内にチラシも設置してたりしているが、応募が増えない。事前に審査して頂いたアドバイザーの方にも厳しくご指摘頂いたところ。10万円の使い道も他にあるのではないかと。PRが悪いのか、制度自体が景観に特化しているからなのか。1/2補助というのも負担が大きいという声もある。次に紹介する内本町等の取り組みなども絡めて、来年度に向けて補助金のあり方を見直していけたらと考えている。
- D委員 NPOは今回の取組みを元に、来年度はどういった事をするかなどは考えておられるのか。最終的にこうしたいというものはあると思うが。
- 事務局 昨年度に応募を頂いた時点で、少なくとも5年ぐらいはどのような事業をやっていくかというのがあったほうが良いのではないかとというアドバイスもあり、5年ぐらいは講演会など、まちなみという視点でのイベントを継続させて、それを1つの資料にまとめて自治会に配ろうという目標を立てていた。実際に2月に講演会をされて我々も参加して、内容的には面白かったが、やはり参加者が少ないという点では見直さなくてはいけないという中で、今回の阪大の学生からの提案を受けて、まちあるきで外に出てみようという方向性になった。5年ぐらいはまちなみという部分で、浜屋敷が中心となってやってみようという話をしている。講演会の中でも、来て頂いた地元の方同士が盛り上がって、新たなコミュニティが派生して展開されていくという事も描いてはいたが、参加者が少なかった事もあり、いきなりそういうところまでは発展しなかった。来年度以降、まちあるきを続けるのか事業を見直すのかという部分はあるが、いずれ地元の方にシフトしていくようなストーリーを描きながら5年ぐらいは頑張るという方向性で進められている。
- 久副会長 イベントとしては何か一定のものは出来ると思うが、本来は歴史まちづくりや景観まちづくりの契機としてやっているのので、どうやってそちらに繋げていくのかというシナリオがもう少しあったほうが良いのでは。これは

浜屋敷の本来業務なのでは。内部では活発に活動を行っているが、旧吹田村のまちづくりの拠点としての役割も持っているはず。浜屋敷を拠点にしながら周辺のまちづくりをどう良くしていくかというのが、本来の歴史まちづくりセンターの役割ではないかと判断すると、これは助成事業ではなく浜屋敷の本来業務ではないかと。センターが出来てからかなり時間が経つが、浜屋敷としても今後、本来業務としてやって頂きたい話ではないか。スタンプラリーの工夫としては、旧家の方にスタンプを押して頂くといった些細なことでも、地域の方のご協力を頂く、そこからまちづくりへの突破口ができると思う。浜屋敷のスタッフと大学生だけで回さず、色々なところに地域の方々のアイデアやお手伝いを入れる事により、そこから広がるのでは。浜屋敷のスタッフも全国的に関西の色々なところで、歴史まちづくりや景観まちづくり関連のイベントをやっているので、そこでも情報収集していただいて、イベントから本来のまちづくりへどう繋げているのか参考にすると具体的なアイデアが出てくるのでは。10月に奈良で開催されて4年目になる「はならあと」では、見事に地域の活性化に繋がっていて、町家の活用が始まっている。2週間のこのイベントをきっかけに町家の活用が少しずつ増えている。10月～11月上旬にかけて数か所で行われるので、見て頂きながらアイデアを広げて行って頂きたい。

- 鳴海会長 事業実施計画書(2/2)のP.4で、全体を読むと成果を残すと書いてあるが、具体的な事が書かれていない。まちあるきの後、意見交換をして、何かを残すという作業をしないと、何も残らない。準備したものを成果物とするのではなく、終わった後に手を入れて、次に伝えられるものにするなど、そういうことが期待されるが、そういう作業がない。スタンプもどういうものにするのか、誰がつくるのか。スタンプではなくシールのようなものにするのかなど、具体的なことが分からない。スタンプをつくるのであれば、出来れば旧家に住んでおられる方の意向も入れて、長く使えるものにするなど、色々な事が考えられる。具体的にどうするかも含めて、この後に成果が残って、それを踏まえて将来に展開できる仕組みをもう少し入れて頂きたい。
- 鳴海会長 それではまちづくり活動の補助金について、事務局からの提案のように5万円の補助をする事で決定してよろしいでしょうか。
- 一同 (異議なし)

○鳴海会長 事業実施にあたっては委員の意見を参考にして行って頂ければと思う。

7. その他

昨年度及び今年度の取組みについて(報告)

○事務局 <内容説明>

8. 意見・質疑

○B 委員 修景補助の制度は早くされたほうが良いと思う。すごく風格のある住宅のすぐ近くにミニ開発みたいのものがあって、全く配慮されていない。非常に歴史のある街道がここまで明らかに開発されていっているので、この地域でミニ開発されるのであれば修景に配慮するデザインにして頂くとか、住民の方が建て替えをされる際に昔風の建物にされた際は積極的に助成金を出すようにして、ここの通りがどんどん良くなれば、他の通りもモチベーションが上がっていくと思う。富山市でも八尾と岩瀬というところには市としても助成金をどんどん入れていて、八尾のほうが歴史はずっと古いが、岩瀬も今素晴らしいまちなみになってきている。その辺りは住民の方の自助努力だけでは出来ない部分もある。植栽一つにしても助成制度を早めにして頂けると良いと思う。もう一点は、石碑(道標)のところを大事にするのは素晴らしいと思う。ただ表札みたいな木製の看板は文字が読めないような古いものが立っていたと思うが、それを市のお金で綺麗な見やすいものに変えるだけでも、そこがすごく歴史のあるところだと分かってもらえるのでは。できるところからできるだけ早めに対応して頂くとういと思う。

○久副会長 今日の内本町・南高浜町中心だったが、もう少し全体のストーリーというか、新しくつくっていく時にはどうするのかというところと、こういう古いまちなみをどうするのかというのは、報告はあったが、全体像を示していただいて、この部分はこう、という説明のほうが分かりやすかったかと思う。今回、補助金も内本町・南高浜町に集中している。最終的にやって頂くのは住民の方なので無理強い出来ないが、市として一定のシナリオみたいなものを用意して示して頂くほうが良いと思う。こういうステップでこういう風にする、今はこの段階で、今年度

はこういう事をやる、というような事。この地域は農村集落で、農家住宅が集まっている。しかも非常に規模の大きい豪農が集まっている地域だと思う。すごく活用が難しい。いわゆる商家住宅、町家の方が活用しやすい。どういう活用がされるのかというモデルなんかをそろそろイメージしておいたほうが良いと思う。それとデザインコードを読み取って、どういうものを残していくか、どういう形で修景していくのか、調査としては次の段階の検討を始める時期だと思う。塀だけ残したいだとか、例えば蔵をリノベーションして活用し、母屋の方は中身を変えて現代的なライフスタイルに合わせていくような改修をお願いするのかなど。それに対してモデル事業を打って行って、そこにどういう形で修景を入れていくのか、制度設計をそろそろ検討したほうがいい。

- 鳴海会長 色々な大学の学生が参画して、ワークショップを行っているが、こういう景観のどこが良いのか、住民の方にこういう実態だという話をする時に、どうして魅力があるのかを説明するのが一番のポイントだと思う。例えば地域の人たちは何にも感じていない可能性もあるし、悪い状態だと思っている可能性もある。しかし若い学生たちが見ると良く見える。それはどうしてなのかを整理して、調査結果の説明をする時に魅力を伝えないと意味がない。何が景観的な価値として評価できるのかというのを、少なくとも市の職員が理解していないと説明が出来ないし、説明しても地元の方が何も良いと思える部分がないければ話が途絶えてしまう。そのためには学生の色々な意見が参考になると思う。公共空間の状態が良いと少し書いてあったが、例えば農村地域であれば、その公共空間が一番消えていく。市が舗装して、縁石を潰していく事が多い。劣化してくると交換するが、安いブロックにするとすぐなくなる。市の道路担当者がそれをきちんと残していけるようにやっていかないと消えてしまう。地元の人が壊れていると言えば、新品に変えていく。今日の報告の中で質の高い公共空間とあるが、それはなぜそうなのかというのを理解しないと、新しいアスファルトの舗装に変えたり、縁石を新しいブロックに変えていくほうが良いと地元の人言えば、すぐ消えていく。そういうポイントをきちんと認識しないと、何となく古いまちなみがあるだけで良いというだけでは、施策に繋がらない。もう少し具体的に色々話し合っただけで調査をしたと思うので、話し合った事を大事にしてほしい。データ

だけが揃っても、うまく説明しないと調査の意味がなくなってしまうので、説明の仕方がとても大事だと思う。

○久副会長 「吹田市の景観行政」の報告書が制度の紹介になっている。景観をつくるとか景観まちづくりをやるという時には制度を個別にやるのではなくて、地域やまちをターゲットにして、そこにどういう制度を組み合わせれば景観まちづくりが進んでいくかという発想に立って頂きたい。そういった意味では、南高浜町の景観をつくり出す時に、建物側だけではなく公共空間も合わさって景観になっているので、公共空間側はどういった事をしていくのか。建物を改修する時、建て替える時には建築指導や景観指導という形になるが、それが組み合わさって一つの景観が出来上がる。そういう発想に立って頂く必要があるのでは。富山県内を色々まわった際、他の県と比べて、まちなみがとても多く残っていた。ある郷土資料館に行った時にその理由が分かったが、昭和40年代に富山県の教育委員会がまちなみの調査報告書を出していた。当時の担当者たちがかなり頑張って、それぞれの集落に声を掛けたという事が明らかになった。その典型例が、合掌造りが残っている五箇山。名前の通り5つの集落があったが、今世界遺産になっているのは相倉と菅沼の2つの集落で、残りの3つは全て建て替わってしまった。相倉と菅沼へ行った際、やはり県の教育委員会が働きかけに来ていて、相倉と菅沼の集落の方々だけが守ろうという意識になった。すごく行政側の思いを伝えているし、それなりの調査もしているし、それを受け取ってくれた住民の方々があつてこそ、富山県内にはたくさんのまちなみが残っている。行政側の思いをどういう形で伝えるのか。景観担当だけではなくて、まちなみやまちづくりに関わっているすべての部署が一丸となって思いを伝えていくという事が非常に重要だという事を再認識した。

○鳴海会長 地元への説明はいつ頃の予定なのか。

○事務局 補助金の交付を了承いただいて、浜屋敷の協会に交付できるという形になった時に、調査結果も一緒に報告して、そこからどういう風にしていくか意見交換しながら進めていきたいと思っている。9月中旬ぐらいの予定。

○鳴海会長 調査結果の活用がポイントになると思うので、頂いた意見を参考にしながら進めて頂きたい。

○鳴海会長 それでは、他に連絡事項等はありませんか。

○事務局 次回の審議会は 11 月頃を予定している。日程等はまた改めて調整させていただきます。

○鳴海会長 以上で本日の審議会を終了します。

9. 閉会